

パブリックコメントは下記の方法でお寄せください！

計画の内容をご覧いただけない方は

市役所に来られない、またはホームページを見られないために計画の内容をご覧いただけない方は、下記に掲載している今後5年間の市の施策について、自由様式で意見をお寄せください。

- ▼地域産業の育成と支援
 - 新産業・起業○中小企業
 - 雇用・労働○地場産品・水産加工
 - 商店街
- ▼都市機能の充実
 - 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用
 - 地籍調査・住居表示・町名及び町界
 - 都市景観・屋外広告物○中心市街地
 - 道路・橋りょう
- ▼地域コミュニティの育成と支援
 - 市民活動○男女平等参画○審議会・委員会
 - 町内会○コミュニティセンター・町内会館
 - 集会所
- ▼健康の維持と増進
 - 健康・保健予防
- ▼安心できる地域医療の充実
 - 地域医療○地域センター病院
- ▼地域福祉の充実
 - 地域福祉○高齢者○障がい者
- ▼社会保障の充実
 - 国民健康保険○後期高齢者医療
 - 医療費助成○母子・寡婦・助産
 - 年金○生活保護○介護保険・介護予防
- ▼地産地消と一次産業の推進
 - 農業○林業○漁業○地産地消
- ▼エネルギーの有効利用
 - 省エネルギー・新エネルギー
- ▼市民生活の基盤づくり
 - 生活環境○消費生活○し尿処理
 - 火葬場○墓地○上水道○下水道
 - 浄化槽○河川・ダム○除雪
 - 市営住宅○火災・救急救命
 - 防犯○交通安全○ごみ・一般廃棄物
- ▼災害に強い地域づくり
 - 防災
- ▼税などの負担
 - 税・税外収入
- ▼子どもの育成と支援
 - 子ども未来・少子化対策○保育園
 - 幼稚園○幼児療育通園センター
 - 青少年・健全育成
- ▼学校教育の充実
 - 学校施設○学校教育○学校給食
- ▼社会教育の充実
 - 社会教育○芸術・文化○スポーツ
 - 社会教育施設
- ▼魅力の再発見と創造
 - 観光・イベント○国際交流
- ▼郷土文化・歴史の伝承
 - 郷土文化・歴史○文化財
- ▼自然環境の保護と緑の整備
 - 公園・緑地○花・街路樹
- ▼港を活かしたまちづくり
 - 留萌港○貿易
- ▼能率の良い市役所づくり
 - 都市経営○地域振興○統計調査
 - 広域行政○財政○人事○人材育成
 - 財産管理○契約○車両管理
- ▼信頼される市役所づくり
 - 窓口○広報広聴
 - 請願・陳情及び不服申し立て
 - 情報化

計画の内容をご覧いただける方は

市役所2階の市・企画調整課か市・ホームページで計画の内容をご覧いただき、指定様式で意見をお寄せください。

- 次の内容について意見を募集します
 - ①戦略の内容及び目的
 - ②施策の目指す姿（平成28年）
 - ③前期計画の取り組み結果（施策の成果・効果）
 - ④現状と課題
 - ⑤後期計画に向けての施策の方向性
 - ⑥成果指標（基準値、現状値、後期目標値）
- インターネットで計画の内容をご覧いただくには

市・ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
- 意見を書くにあたって

計画の内容のすべてに対して意見を書く必要はありません。

左記の内容について、興味のある部分だけを読み、意見をお寄せください。

意見をお寄せいただくには

- 受付期間

10月1日(土)～31日(月)

期間内に市・企画調整課に様式を提出するか、ファックス、電子メールで意見をお寄せください。

※ただし、市・企画調整課に直接様式を提出される場合は、土・日曜日、祝祭日をのぞく、月～金曜日の9:00～17:00で、受け付けをしております。
- 注意点

意見をお寄せいただく際には、氏名及び住所（法人の場合は代表者及び事務所の所在地）の記載が必要です。
- 応募先

市・企画調整課
〒077-8601 留萌市幸町1丁目
ファックス 43・8778
電子メール kikaku@e-rumoi.jp

第5次留萌市総合計画についてのお問い合わせは 市・企画調整課 ☎42・1809



皆さんの意見をお寄せください！

第5次留萌市総合計画基本計画の後期計画を策定します

市では現在、第5次留萌市総合計画基本計画の後期計画（平成24年度から28年度まで）の策定作業を進めています。多くの市民の皆さんからの意見（パブリックコメント）を計画に反映させるため、ご意見を募集しますので、ご協力をお願いします。

皆さんの意見を 計画策定に反映

市では、平成24年度からスタートする第5次留萌市総合計画基本計画の後期計画策定に向けて、市民満足度アンケートの結果や各統計数値を踏まえ、各担当所管で前期計画の検証を行い、後期計画の各施策の方向性と計画の最終年である平成28年を目指す姿を設定し、後期計画の素案を作成しました。今年7月には、市民の皆さんの意見を反映させることを目的に市民検討会議を設置し、月2回のペースで開催しています。市民検討会議では、素案についてのさまざまな意見交換が行われており、各担当所管は、いただいた意見を計画に反映できるかどうか検討し、反映できると判断した意見を取り入れ、施策の方向性や目指す姿の修正を行うとともに、成果指標の見直しなどを進めています。

市民検討会議に加え、市民の皆さんから広く意見をいただくために、10月1日から31日までパブリックコメントを実施します。



市民検討会議

皆さんからいただいた意見を検討し、計画に反映させていきます。パブリックコメントには、今後5年間の市の施策についての意見を自由様式でお寄せいただくか、計画の内容をご覧いただき指定様式でお寄せいただくという2通りの方法があります。詳しくは、左ページをご覧ください。

より良い計画を策定するために、市民の皆さんからの意見をお待ちしています。